



代理人制度 (マレーシア編)

1. はじめに

マレーシアには、パテントエージェントという資格があります。このパテントエージェントは、日本の弁理士に相当します。パテントエージェントになるためには、国家試験(以下「エージェント試験」という)に合格する必要があります。

2. パテントエージェントの登録要件

パテントエージェントの登録要件は、次のとおりです。

- a. マレーシアの永住権者であること。
- b. 高等裁判所のアドボケート若しくは弁護士、マレーシア特許庁¹が認めた理工学の学位を有する者、または、マレーシア特許庁が認めた科学技術機関のメンバーであること。
- c. エージェント試験に合格すること。

パテントエージェントの登録は毎年更新する必要があります。著しく不誠実な行為を行った場合、登録の更新が拒絶される場合があります。この更新制度により、パテントエージェントの質を担保しています。

3. エージェント試験

エージェント試験は毎年12月に開催されます。受験料は840RM (リンギット)²。試験会場はマレーシア特許庁内の一室です。

主な試験範囲は次のとおりです。

- a. 技術
- b. 特許
- c. 商標



試験会場の様子

(出典：MyIPOのウェブサイト)

- d. 意匠
- e. 外国の産業財産権

エージェント試験は、二部構成 (Paper 1 およびPaper 2) です。

Paper 1では、上記 a～e の各項目に関する法律および規則の知識が問われます。試験中は、条文集の持ち込みが認められています。Paper 1の中でも外国の産業財産権は難題の1つです。アメリカ、欧州、オーストラリア等の英語圏の国に加えて、アジア諸国の国の産業財産権の問題 (PPH、先発明主義と先願主義、欧州共同体商標等) も出題されません。

Paper 2では、実務知識が問われます。具体的には、特許のドラフティングの問題が出題されます。発明の構成を記述する能力や、発明の動作を記述する能力が試されます。例えば、エアコン、レーダー、エンジン等の発明が出題されます。したがって、受験生は、これらの一般的な工業製品に関する最低限の

知識も求められます。

出題形式は100問のマークシート方式。50問以上正解すると合格です。近年の合格率は約20～30%です。

受験生は、試験結果に不服がある場合、科目毎に再試験を要求することができます。再試験は3回だけ認められます。3回の再試験のいずれにおいても合格基準に満たなかった場合、不合格となります。但し、再試験を経て不合格となっても、翌年のエージェント試験の受験資格を失うわけではありません。

4. エージェント試験の勉強方法

エージェント試験の過去問は、マレーシア特許庁から提供されています。この過去問が試験対策の主になります。また、マレーシア特許庁は、受験生向けにエージェント試験対策講座を開いています。

5. パテントエージェントの実情

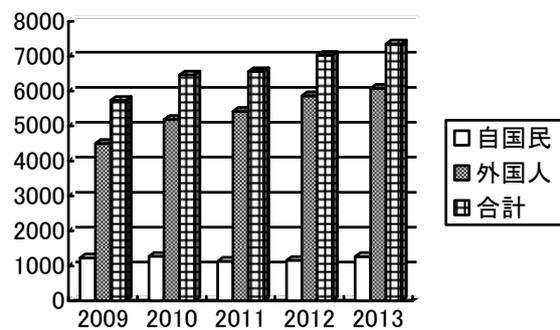
パテントエージェントの登録者数は188人です。登録者に関する情報は、マレーシア特許庁のウェブサイト³から閲覧することができます。

パテントエージェントになると、意匠や地理的表示に関する代理業務を行うことが可能です。一方、商標、意匠、地理的表示等の代理人は、エージェント試験に合格しなければ、特許に関する代理業務を行うことはできません。つまり、商標、意匠、地理的表示に関する代理業務を行っている代理人は、パテントエージェントとは限らない点に注意が必要です。

6. 統計情報

2013年のマレーシア特許庁への特許出願件数は7350件、うち1269件（約17%）が居住者による出願です。日本からの特許出願件数は1414件。国別で見ると、アメリカに次いで第2位です。居住者による出願の出願人は、国

営機関や大学等が多いようです。



マレーシア特許庁への特許出願件数

(出典：MyIPOの年次報告書)

- 1 英語名称はIntellectual Property Corporation of Malaysia (略称はMyIPO)。
- 2 2015/4/18時点で1RM=32.78円。
- 3 https://iponline.myipo.gov.my/ptagenExamresult/ejen_list.cfm?PageNum_rsClients=4

著者紹介

Sashi Kumar Rao

(サシ・クマール・ラオ)

PINTAS IP所属。1984年クアラルンプール生まれ。専門は通信、電気、ソフトウェア。2015年エージェント試験合格。半導体メーカーでエンジニアとして5年勤めた後、2006年より知財キャリアをスタート。3年の特許事務所勤務を経て、2013年より現職。外国企業によるマレーシア出願だけでなく、マレーシアの大学や企業によるマレーシア出願の明細書作成も担当している。趣味はハイキング。モットーは、「Live Life Free」。ファーストネーム「Sashi」は月、ミドルネームの「Kumar」はPrinceの意。http://www.pintas-ip.com/

編訳者紹介

木本大介 (きもと・だいすけ)

日本弁理士、GIP東京所属。1977年神奈川県生まれ。2003年上智大学大学院理工学研究科電気電子工学修了。専門は通信、電気、ソフトウェア。2005年弁理士試験合格。企業知財部3年、特許事務所7年の経験を経て、新興国における日本企業の知財活動をサポートしたいとの思いから2013年7月より現職。趣味はゴルフ。モットーは、「正しそうなモノより楽しそうなモノを選ぶ」。http://www.giplaw-tokyo.co.jp/jp/